

# 社会保険労務士からの三方一両得だより

令和元年6月20日 第117号

## 野球を見に行ってきました

お客様から招待券をいただいたので、栃木ゴールデンブレーブスの試合を見に行ってきました。ご存知の方も多いと思いますが、3年前に設立された独立リーグのプロチームです。

プロ野球を見に行くのは、子供の頃に行った広島市民球場以来(場内アナウンスの「ライトライトル」をまだ覚えています)。雨が降り出しそうな天気だったので屋根のあるバックネット裏に入ると、結構な席の埋まり具合です。ホーム席の3塁側も混んでいたため、ビジター席の1塁側でのんびり観戦しました。対戦チームの福島ホープスの応援団は2人のみでしたが、盛り上げ



ようと一生懸命に応援されていました。

栃木 GB の2ランホームランとソロホームランもあり、9対2で栃木 GB の勝利に終わりました。福島の投手はなかなかストライクが入らず、フォアボールを連発して自滅した印象もあります。特徴的だったのは、選手交代の多さです。試合後半になると毎回のように大幅なポジション交代があ

大きな太鼓の応援団員が左後ろにいます。り、育成の為の独立リーグらしさを感じることもできました。

日曜日だったのに家族連れはあまり多くなかった印象があります。栃木 GB のユニフォームを着るような熱心なファンは中年層が多かったようです。やはり子供にはサッカーの方が人気なのでしょう。約3時間のんびりと試合を眺め、時々拍手をし、たまに声を上げ、久々の野球観戦を満喫しました。来場者数は1711人でした。



栃木の応援団は沢山いました。



花はもっともっと咲きます。

我が家の畑  
飽きずに落花生の種蒔きに再チャレンジしました。カラスにほじくられた場所に種を蒔き、周りに支柱を八本位立てて槍袋(やりぶすま)のようにしたところ、見事にすべての芽が出揃いました。カラスとの戦いに勝利できたようで嬉しいです。  
うちの花壇にはご近所さんにいただいたミニ薔薇が植わっています。毎年かなり大胆に剪定し、春先には小さくまとまっているのですが、今や枝が伸び放題花咲き放題です。この成長力には感心させられるばかりです。

## パワハラ防止対策の法制化を盛り込んだ改正法が成立しました

6月に入ってすぐニュースになった、大手化学メーカー「株式会社カネカ」の男性社員が、育休を取ったら報復人事で飛ばされたという話題、皆様はどのように受け止められたのでしょうか。

ネットには労働法専門の弁護士さんを含め多くの方の意見が載っていましたが、やはり専門知識のある私としては、「違法性はないが配慮が足りない」という、面白みのない結論になってしまいます。転勤命令に関しては、他の社員さんにも同じような異動命令が出ているようですので、全く問題なし。ただ、実際に引っ越しする時期をもう少し待ってやれないものかとは思いました。

有給休暇の消化については、おそらく上司とこの方とのコミュニケーションが上手く取れておらず、お互いに言っていることがクロスして伝わってしまい、どちらからともなく感情的になって不満の残るタイミングでの退職になったのだと思います。まあ、良くありそうな話です。

そんなタイミングで、パワハラ防止対策の法制化を盛り込んだ改正法が成立しました。

今回改正された法律は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」というものです。パワハラに苦しめられている男性も多いのに、その対策を盛り込む法律が、なぜ女性保護のための法律のようなイメージのこれなのかは良く分かりません。



具体的には今後以下のような項目が、企業に求められていきます。

- パワーハラスメント防止のための相談体制の整備
- セクシュアルハラスメント等の相談をしたことを理由とする事業主による不利益取扱いを禁止

真つ当な会社からすれば、特に難しい内容ではありません。経営陣、管理職、一般スタッフ、全ての方が被害者にも加害者にもなり得る問題です。全社的にハラスメントに対する意識を高める必要があります。